

## 自家用有償旅客運送者登録簿

登録番号	<b>東宮福第 2 号</b>			
登録年月日及び更新登録年月日	平成18年2月27日(新規) 平成20年2月21日(更新) 平成23年2月21日(更新) 平成26年2月12日(更新)	平成29年2月21日(更新) 令和2年2月21日(更新) 令和5年2月14日(更新) 令和8年2月26日(更新)		
名称	特定非営利活動法人まごころサービス塩竈センター			
代表者の氏名	理事長 坂井洋子			
住所	塩釜市袖野田町39番2号			
運送の種別	公共交通空白地有償運送		福祉有償運送	
			○	
事務所の名称及び位置	名称	位置	名称	位置
			特定非営利活動法人まごころサービス塩竈センター	塩釜市袖野田町39番2号
路線又は運送の区域	塩釜市、多賀城市、七ヶ浜町、利府町			
運送する旅客の範囲			○	イ 身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)第四条に規定する身体障害者
				ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和二十五年法律第二百二十三号)第五条に規定する精神障害者
				ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和三十五年法律第二百二十三号)第二条第四号に規定する知的障害者
			○	ニ 介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第十九条第一項に規定する要介護認定を受けている者
				ホ 介護保険法第十九条第二項に規定する要支援認定を受けている者
				ヘ 介護保険法施行規則(平成十一年厚生省令第三十六号)第四百四条の六十二の四第二号の厚生労働大臣が定める基準に該当する者
			○	ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者
備 考	有効期間 <b>令和11年2月27日 まで</b>			
	H28.1.25	車両変更 車いす(軽)→車いす		
	R4.8.24	代表者変更(坂井正義→坂井洋子)		

